

日野総合事務所だより



新緑に映える鯉のぼり（江府町久連）

さて、百年に一度とまで言われる経済不況、日野路にもその影響は避けられず、先行きの見えない閉塞感が漂っているのも確かです。しかし、県内でも高齢化、過疎化、少子化が先行する日野郡では、そんな課題を克服するため町や地域のグループで色々な取組をされています。昨年度、県が制定した「みんなで取り組む中山間地域振興条例」にあるように地域の皆様と協働して、豊かな自然や歴史、文化などを掘り起こし磨き上げて、地域の皆様が心豊かで、誇りを持って暮らせる日野郡づくりの一端を担っていきたくと考えております。



日野総合事務所長
大谷 芳徳

新緑の日野路から

Contents

おまへに

4月から県民局の組織が変わりました	2
土砂災害危険箇所を御存知ですか？	2
日野郡を元気に！いきツーンネット会員募集！	3
日野総合事務所福祉保健局の担当業務についてお知らせします	4
「農地転用」を行うには、農地法に基づく許可が必要です！	5
日野郡民行政参画推進会議	6
日野高校だより	8
自然保護監視員の野の花だより	8

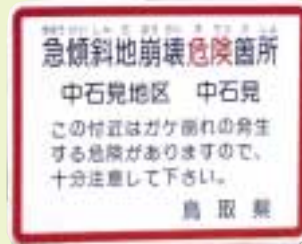
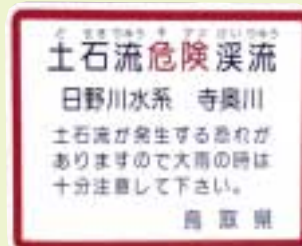
4月から県民局の組織が変わりました

平成21年4月から、従来の二課（企画総務課・県民課）体制を一室（企画県民室）二チーム（庶務会計チーム・商工観光チーム）体制に変更しました。変更のねらいは、昨年制定された「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づく施策を郡内で着実に実施すること、昨今の経済状況に対応した緊急対策を機動的に実施することなどを柱としています。

商工観光チーム		庶務会計チーム	企画県民室		担当室・チーム
観光文化自然担当	商工担当		郡民の窓口担当	企画・中山間地域担当	
観光、文化、自然などの素材を活かした事業	緊急経済対策、「農商工連携」事業、「食のみやこ鳥取県」の推進、その他商工労働施策全般	災害時の事務局業務、事務所内の庶務会計事務など	パスポートの発給、県税についての相談、「県民の声」の受付、郡民会議事務局など	総合的な企画調整や「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に関する業務	担当業務
72-2085	72-2082 2084 2135	72-0321 2070 2080 2081	72-2083	72-2075 2086	電話番号

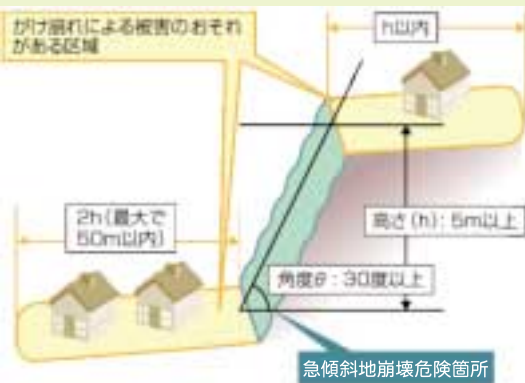
土砂災害危険箇所看板を御存知ですか？

左の写真のような看板を御存知でしょうか。これは、土石流危険渓流があることをお知らせする看板と、がけ崩れの恐れがあることをお知らせする看板で、鳥取県で整備しています。



これらの看板は、現地調査や図面調査により、土砂災害が発生する恐れがあるとされる箇所に、皆様に危険性があることをお知らせすることを目的に設置しています。近年の大雨は、局地的に激しく降ることがしばしばありますので、看板を参考にし、日頃から土砂災害に注意していただき、すようお願いいたします。

問い合わせ先
 県土整備局
 河川砂防課
 維持管理課
 ☎0859(72)2065
 ☎0859(72)2046



日野郡を元気に!

いきツアーネット 会員募集!

◆いきツアーネットとは?◆

日野郡でツーリズム（体験交流）を実践されている方や興味はあるがどうやったらよいか分からないという方々が集まってネットワークを組み、お互いの情報共有や連携活動を促進し、日野郡全体のツーリズムのレベルアップを図っていきましょうというものです。

「自分は〇〇は得意だ」とか「△△を使って人を呼んだらええで!」といったアイデアをお持ちの方など、お待ちしておりますので、どうぞお気軽に御連絡ください。

◆4月22日の立ち上げ会の様子◆

日野郡内、郡外のツーリズム関係者32名が集まり、お互いの連携を誓いました。



◆当面の活動予定◆

会員同士がお互い何をやっているかを知る。活動内容をお知らせし、相互に訪問したりします。「とりあえず参加してみる」だけでもGoodです。

日野総合事務所 県民局 商工観光チーム
(日野いきいきツーリズムネットワーク事務局)
〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1
TEL: 0859-72-2085 FAX: 0859-72-2072
E-mail: h-kenminkyoku@pref.tottori.jp

問い合わせ先

昨年、試しに行ったツアーです



かつての城下町、日野町黒坂の歴史探訪



鉱山の町として栄えた日南町多里の町並み散策



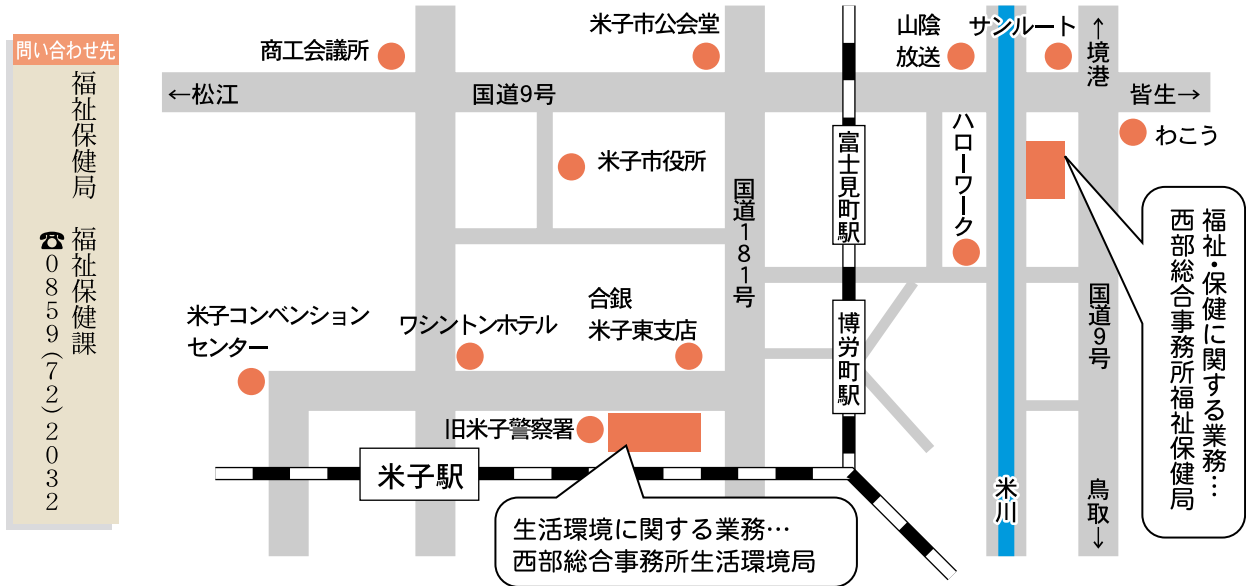
江府町美用でのケチャップづくり

お金を掛けず、無理のない範囲で、楽しみながら、お互いの交流のレベルアップを目指しましょう。

日野総合事務所福祉保健局の担当業務についてお知らせします

平成20年4月から、日野総合事務所福祉保健局で行っていた業務について、一部を除いて西部総合事務所へ移管されています。緊急な対応が必要な業務、身近な場所での支援が必要な業務については、引き続き日野総合事務所福祉保健局が業務を行います。

西部総合事務所				日野総合事務所				担当局
生活環境局 〒683-0054 米子市鞆町1丁目160		福祉保健局 〒683-0802 米子市東福原1丁目1-45		福祉保健局 〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1				担当業務
○狩猟免許・登録 ○動物苦情	○食品衛生 ○ふく・調理師免許 等	○廃棄物 ○不法投棄 等	○理美容 ○クリーニング ○浄化槽 等	○健康づくり ○禁煙支援 ○不妊治療 等	○結核 ○特定疾患 等	○医事・薬事 ○医療従事者免許 等	○DV対策 ○児童虐待防止	○介護保険 ○児童福祉 等
○老人福祉	○身体・知的障害者支援 ○自立支援医療	○犬・猫の引き取り ○環境学習	○生活環境に関する総合窓口	○感染症対策 ○精神障害者支援	○被爆者援護 ○発達支援 ○介護予防	○生活保護 ○母子・寡婦福祉		電話番号
0859(31)9320	0859(31)9321	0859(31)9323	0859(31)9322	0859(31)9318	0859(31)9317	0859(31)9316	0859(31)9304	0859(72)2037
								0859(72)2036
								0859(72)2034



新型インフルエンザ相談窓口

発熱等があり、次に当てはまるかたは、まず「発熱相談センター」に電話で御相談ください。

- 10日以内にインフルエンザ発生国・地域等から帰国した
- 発熱や呼吸器症状（咳、咽頭痛、鼻水など）がある

問い合わせ先 発熱相談センター(西部総合事務所福祉保健局) 0859-31-5800

農林局からのお願い

「農地転用」を行うには、農地法に基づき許可が必要です！

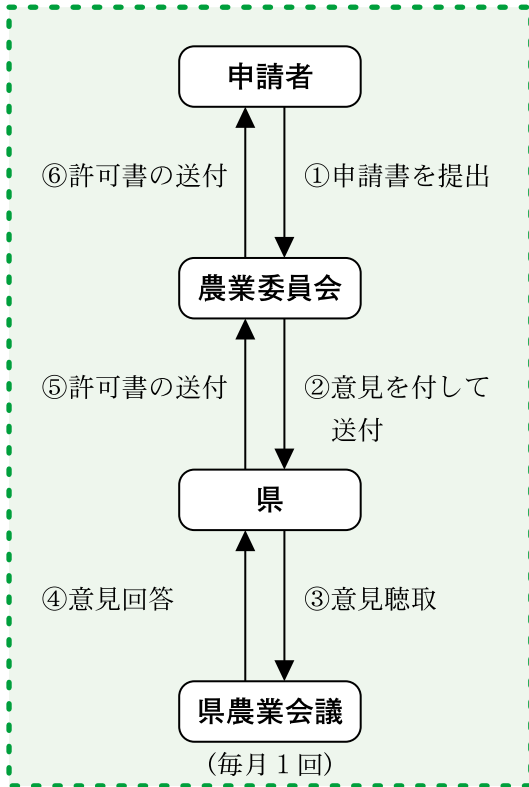
農地転用とは

「農地転用」とは、「農地（※）を農地以外のものにする事」をい
い、例えば、農地に住宅や小屋を建てたり、資材置場や駐車場として利用
したりする場合は該当します。

農地転用を行うためには、各町の農業委員会へ申請書を提出し、最終的
に知事の許可を得る必要があります。

※「農地」とは、「耕作の目的に供される土地」と農地法で規定されてい
ますが、これには一時的に休耕状態となっている、いわゆる「耕作放棄
地」も含まれます。また、土地登記簿の地目が「山林」「原野」等であつ
ても、現状が農地であれば農地法の規制がかかります。

申請から許可までの基本的な流れ (転用面積2ヘクタール未満の場合)



申請受付から許可まで

農業委員会へ申請を受付後、県（総合事務所）及び農業会議でも審査を
行いますので、申請から許可となるまで1ヶ月以上の時間を要します。

また、相続等による権利関係証明や他法令に基づく手続きなど、場合に
よっては更に時間を要する場合があります。御了解をお願いします。

違反転用について

農地法の許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、申請内容と異
なる用途とした場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状
回復等の命令がなされる場合があります。

農地転用を行う場合は、前もつ
て各町農業委員会事務局へ御
相談をお願いします。

問い合わせ先

農林局 農業振興課 電話 0859-72-2007	日南町 農業委員会事務局 電話 0859-82-1902
各町農業委員会	日野町 農業委員会事務局 電話 0859-72-2103
江府町 農業委員会事務局 電話 0859-75-3222	

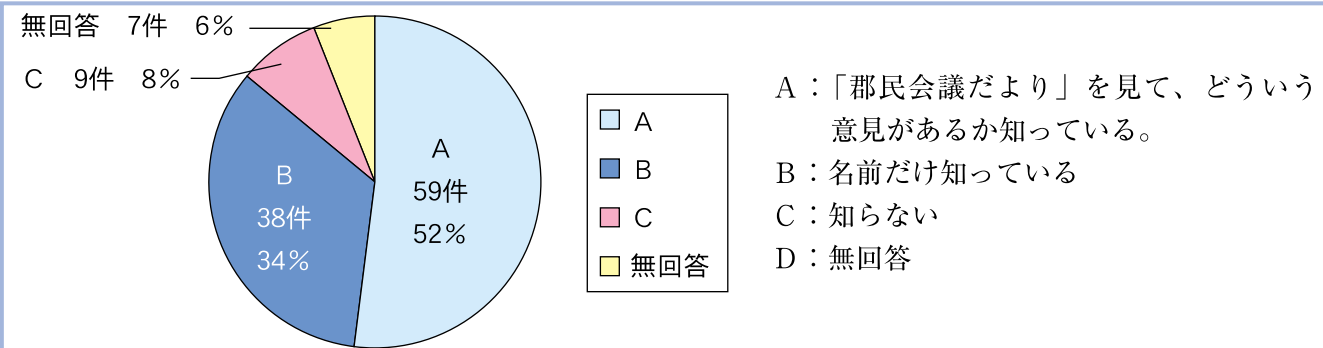


郡民会議アンケート集計結果をお知らせします

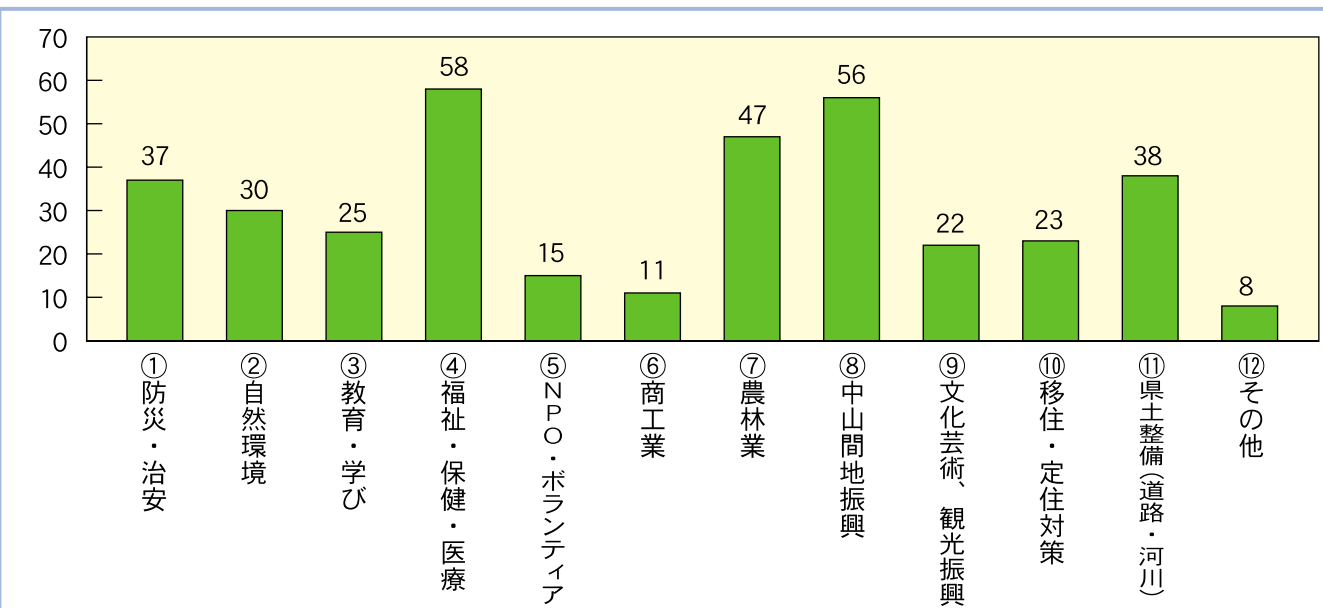
平成21年2～3月に実施した「郡民会議アンケート」の集計結果をまとめました。
このアンケート結果は、委員の皆様が今後の議題決定、運営等の参考とされる予定です。

【回答件数】 113件（回収率2.2%）

質問1 鳥取県日野郡民行政参画推進会議を御存知ですか？



質問2 郡民会議でどのようなテーマでの議論をしてほしいですか？（複数回答可）



具体的な内容

- ・高齢者の生活基盤（交通利便性の確保、安全対策）
- ・高齡化に伴う農業対策（後継者問題）
- ・若者の定住・雇用
- ・地域格差の解消（教育）
- ・米生産者の所得向上対策
- ・道路整備 など

質問3 郡民会議に関する意見を御自由にお書きください。

- ・具体的に行動に移してほしい。これまで、議論だけで具体的なことが見えてこない。
- ・地域の課題に関する議論がなく、個人の主義主張が目立つ。
- ・若い世代の意見を取り入れてほしい。 など

御協力ありがとうございました。

郡民会議に対する御意見等がありましたら、引き続き事務局担当までお知らせください。

第3回日野郡民行政参画推進会議を開催しました

平成21年3月7日（土）、日野総合事務所において、第4期第3回会議を開催し、17名の委員が出席されました。

◆鳥取県教育基本振興計画(案)について

鳥取県が中長期的に取り組むべき教育課題や目指すべき姿の共通認識と、その実現に向けた取組の方向を示した計画の内容について説明を受けました。



鳥取県教育基本振興計画(案)の概要

- 基本理念「自立した 心豊かな 人づくり」
 - 鳥取県教育の目指す人間像を定め、具体的なイメージをもった取組。
 - ・生涯学習 ・学校教育 ・教育環境
・文化 ・スポーツ ・体制づくり
- を6つの柱とし、県だけでなく市町村、国、高等教育機関と連携した取組。

※次回会議は、6月を予定しています。詳細が決まり次第、日野総合事務所ホームページでお知らせします。

問い合わせ先

県民局企画県民室 郡民の窓口担当
☎0859(72)2083

会議での主な意見（一部を掲載しています）

◆教育を取りまく環境について

【委員】 学力レベルの都市部との地域格差を危惧している。それが生じないように配慮してほしい。
【県】 平成20年度の全国学力学習状況調査の結果もふまえ、東中西部や都市部・郡部の比較・分析を行っている。なお、平成21年度は、1億円枠予算にも掲げてあるように、家庭での取組、地域と連携した人づくり、学習環境づくりに取り組む予定である。

◆地域コミュニティと利便性の確保について

【委員】 人口減少・高齢化に伴い、地域の活動が非常に困難になっている。JAやスーパー等の店舗の廃止、事業所の閉鎖が続く中、日野郡を盛り立てていくには、営利を目的としないコミュニティビジネスへ転換し、廃校や空き店舗を利用してはどうか。
【県】 日南町では、廃校を鳥取大学の研究室として提供されたり、コンニャクづくり等の取組がされている。
また、コミュニティビジネスの起業化支援として、初期投資や情報発信に要する経費の助成が予算化されている。

◆中山間地域における障害のある子どもへのソフト面での支援について

【委員】 高齢者にとってのケアマネージャーや地域包括支援センターにあたるような相談支援体制が発達障害児に関しては欠けているのではないか。
【県】 平成20年度に障害福祉課内に子ども発達支援室をおき、母子、児童、保育所、学校等が一貫して支援できる体制を作った。県としては、市町村を中心とした支援体制整備、人材育成支援を行っており、これらの活用が大きな役割だと考えている。

◆経済雇用関係について

【委員】 日野郡内の建設業の動向、雇用の状況について聞きたい。
【県】 日野郡の1月の有効求人倍率は0.4であり、非常に落ち込みが厳しい現状である。ただ、医療・福祉関係は求人があり、ミスマッチを少しでも解消し、雇用を増やすための取組をしている。公共事業は、平成12,13年のピーク時と比べて4~5割の事業費となっている。日野郡内での従業者数・生産高において建設業が占める割合は大きく、建設業の体力を維持してもらうため、また住民生活の安定のためにも公共事業の整備をしていきたい。

◆意見交換

委員から事前提出された4つのテーマについて、委員と県関係者による意見交換を行いました。

日野高校だより

○日野高校では、この春、杉山潔校長が定年退職となり、金田静樹校長が後任として赴任いたしました。新校長は、本校の前身、根雨高校の卒業生であり、また日野町の出身でもあります。

①小さくてもキラリと光り輝く学校づくり

②一人ひとりを大切に作る学校づくり

この二つをスローガンに、新たに本校の学校経営に取り組んでいく所存です。

○4月8日、校地内の桜が満開に咲き誇る中、第10回入学式を挙行いたしました。本年度の新入生は77名です。新校長のスローガンのとおり、少数でも生徒一人ひとりが光り輝く学校生活を送ってくださいますように！



新入生代表から宣誓を受ける金田静樹校長



入学式当日の正門前の桜

問い合わせ先

鳥取県立日野高等学校
日野町根雨310

☎0859(72)0365

自然保護監視員の野の花だより

サクラソウ（サクラソウ科サクラソウ属）

【鳥取県：絶滅危惧Ⅰ類 環境省：準絶滅危惧】

ミズナラなどの落葉樹林の中の溪流沿いや湿地の周囲などに生育する小形の多年生草本。春植物（落葉樹が葉を開くまでの季節的な光の窓を利用して十分に光合成を行う植物）。

日本には14種、変種を含めると20種類ほどのサクラソウ属の植物が自生しています。



県内には日野郡に4つの自生地があります。今公開されている福栄の神戸には、めずらしい白いサクラソウも咲いています。

数年前から、「鳥取県西部希少野生植物保全調査研究会」、「福栄サクラソウを守る会」等による保護活動が実施されています。

保全のための努力が実り、絶滅の危険性が下がり、2007年8月の環境省レッドデータ見直しの際、絶滅危惧Ⅱ類からランクが下がりました。



撮影場所：日南町

「自然保護監視員の野の花だより」は日野総合事務所ホームページに掲載しています。日野郡の植物、自然に関する情報を発信していますので、是非ご覧ください。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?moduleid=101292>

★ご意見・情報等はこちらへお寄せください。

＜担当＞福祉保健局福祉保健課 藤原 敏博

＜電話＞0859-72-2037

編集発行：鳥取県日野総合事務所県民局 〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1

TEL 0859-72-0321 FAX 0859-72-2072

E-mail h-kenminkyoku@pref.tottori.jp URL <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=1700>